

第 110 回神戸市交通事業審議会 会議次第

日時：令和 6 年 11 月 12 日（火）午後 3 時～午後 4 時

場所：神戸市役所 1 号館 28 階 第 4 委員会室

1. 開 会

2. 交通事業管理者あいさつ

3. 議 事

（審議事項）次期経営計画策定方針の件

（報告事項 1）令和 5 年度 神戸市交通局決算の概要について

（報告事項 2）令和 7 年度 市バス路線変更の方向性について

4. その他

5. 閉会

座 席 表

(第110回 交 通 事 業 審 議 会)

水谷会長

○



西 参 与 ○



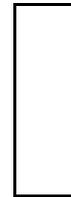
山原委員 ○

○



○ 宮田委員

○ 大野参与



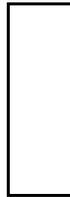
小野委員 ○

○



木村委員 ○

○



○ 長沼委員

○ 黒田参与



小河委員 ○

○



○ 大塚委員

諫山参与 ○



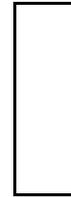
和田委員 ○

○



○ 寺田委員

○ 坂口参与



奥谷委員 ○

○



○ 井料委員

<リモート参加>
なし

事務局



○
城
南
幹
事



○
(久
保
代
理
部
長)

神戸市交通事業審議会委員名簿

(2024年10月1日現在)

委員

(五十音順、敬称略、◎は会長)

市民委員（7名）

大塚 隆生	神戸商工会議所 地域政策部長
小河 智裕	連合神戸地域協議会 副議長
小野 三恵	神戸市婦人団体協議会 理事
木村 繁一	神戸市商店街連合会 副会長
長沼 隆之	神戸新聞社 論説副委員長
宮田 香	神戸市ネットモニター
山原 真由美	神戸市PTA協議会 元会長

学識経験者（7名）

井料 隆雅	東北大学大学院情報科学研究科 教授
奥谷 恭子	有限責任監査法人トーマツ パートナー
三古 展弘	神戸大学大学院経営学研究科 教授
寺田 英子	広島市立大学国際学部 教授
土井 勉	一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長
◎水谷 文俊	神戸大学名誉教授
和田 真理子	兵庫県立大学国際商経学部 准教授

参与

(敬称略)

大野 陽平	神戸市会議員
黒田 武志	神戸市会議員
坂口 有希子	神戸市会議員
西 ただす	神戸市会議員
諫山 大介	神戸市会議員

幹事

山本 雄司	神戸市都市局長
城南 雅一	神戸市交通事業管理者

○神戸市交通事業審議会規則

平成25年3月29日

神戸市規則第77号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和31年11月条例第36号）第2条の規定に基づき、神戸市交通事業審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 審議会に、参与若干名を置く。
- 3 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 一般市民代表
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

2 参与は、市会議員のうちから市長が委嘱する。

3 参与は、会議に出席し、審議事項に関して意見を述べる。

4 臨時委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 国及び地方公共団体の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 参与の任期は、市会議員の職にある期間とする。

4 臨時委員は、その者の委嘱又は任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(幹事)

第7条 審議会に、幹事を置くことができる。

2 幹事は、関係する本市の職員のうちから、市長が任命する。

3 幹事は、審議会の担任する事務について、委員及び臨時委員を補佐する。

(議事)

第8条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 前3項の規定は、部会の議事に準用する。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第9条 審議会及び部会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請するものとする。

(除斥)

第10条 議案について直接の利害関係を有する委員，臨時委員及び参与は，その議事に加わることができない。ただし，審議会の同意があるときは，会議に出席し，発言することができる。

（会議の公開等）

第11条 審議会の会議は，これを公開する。ただし，委員の発議により，委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で議決したときは，この限りでない。

2 前項の規定は，部会の会議に準用する。

（庶務）

第12条 審議会の庶務は，交通局において処理する。

（施行細目の委任）

第13条 この規則に定めるもののほか，議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は，会長が審議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は，平成25年4月1日から施行する。

（交通事業審議会規則の廃止）

2 神戸市交通事業審議会規則（昭和39年8月規則第47号）は，廃止する。

第 1 1 0 回 交 通 事 業 審 議 会 資 料



BE KOBE

01

審議事項

次期経営計画の策定方針

BE KOBE

01

「経営計画2030」策定に向けた進め方（案）

BE KOBE

- **計画期間** • 2026（R8）年度～2030（R12）年度
- **背景**
 - 「経営計画2030」の計画始期となる2026年（R8年）は、神戸市における次期「神戸市基本計画」「神戸市地域公共交通計画」の始期でもあり、大きな方向性は**足並みを揃える必要**がある。
 - 交通局では、**R5年11月**に答申「**中長期的な経営基盤強化**に向けた方向性について」を受け、**R6年2月**に「**経営基盤強化パッケージ**」を策定。
- **方向性**
 - 審議会答申を踏まえた「経営基盤強化パッケージ」を基に「経営計画2030」素案を作成する。
 - 素案に対して、審議会で見解をいただき、加筆・修正を行う。
（諮問は行わず、部会は開催しない）



R6年度における取り組みの大局的視点

01 経営基盤強化パッケージ

(参考) 第109回 交通事業審議会
当日資料より抜粋

● 経営基盤強化に向けた基本的考え方

- 神戸市交通事業審議会答申を参考としつつ、議会における議論も踏まえ、下記4本柱による**経営基盤強化パッケージ**により、短期的な観点と将来を見据えた中長期的な観点から経営基盤強化をはかる。

01 安全対策 及び サービス充実



- 日本一安全・安心な市バスの実現
- 海岸線へのホームドア整備
- 地下鉄車内の防犯カメラ設置
- 市内バス路線における「神戸モデル」確立
 - ・サービスのシームレス化
 - ・共同運行によるバス路線の維持
- 駅リニューアルによる高質化
- 駅舎の美観維持
- 駅トイレイメージアップ改修
- キャッシュレス決済の導入
- 地下鉄・JR連絡定期券導入

02 経費削減策 及び 増収策



- 市バス営業所体制の再構築
- 市バス路線再編、需要に応じた運行本数への見直し
- 職員と車両の稼働率向上
- 抜本的な駅務体制の見直し
- 脱炭素化事業債による設備更新
- 定期券発売所の営業時間見直し
- 西神車庫用地の活用
- 伊川谷用地の活用拡充
- 須磨営業所跡地の活用拡充
- 海岸線投資計画見直し
- コスト削減コンサルの活用
- 将来的な舞子高校前バス用地の活用検討
- 板宿換気塔ビルの活用

03 運賃改定 及び 割引制度見直し



- 市バス運賃改定
- 市バス通勤定期割引率見直し
- 市バス通学定期の据置
- 市バスにおける各種割引制度（乗継割引・市バスポイント・PiTaPa割引）の見直し
- 地下鉄ポイントサービス導入
- 地下鉄回数券、NEW Uラインカードの発売終了
- エコファミリー制度通年化
- 64系統2WAY定期導入

04 情報発信 及び 地域との協働



- 経営情報のわかりやすい発信
- 市民や利用者とのコミュニケーション強化
- ユーザーが使いやすい市バス・地下鉄情報の充実・発信強化
- 地域との協働によるバス路線の再編
- 市民や利用者へ届く発信手法の工夫

02

報告事項 1

R5年度交通局決算の概要

BE KOBE



市バス	R4年度	R5年度
営業キロ程	375.3km	375.3km
在籍車両数	491両	492両
運転車両数	160,246両	158,534両
運転走行キロ	16,167千km	16,229千km
乗車人員	54,564千人	56,403千人
(1日あたり)	149,492人	154,107人

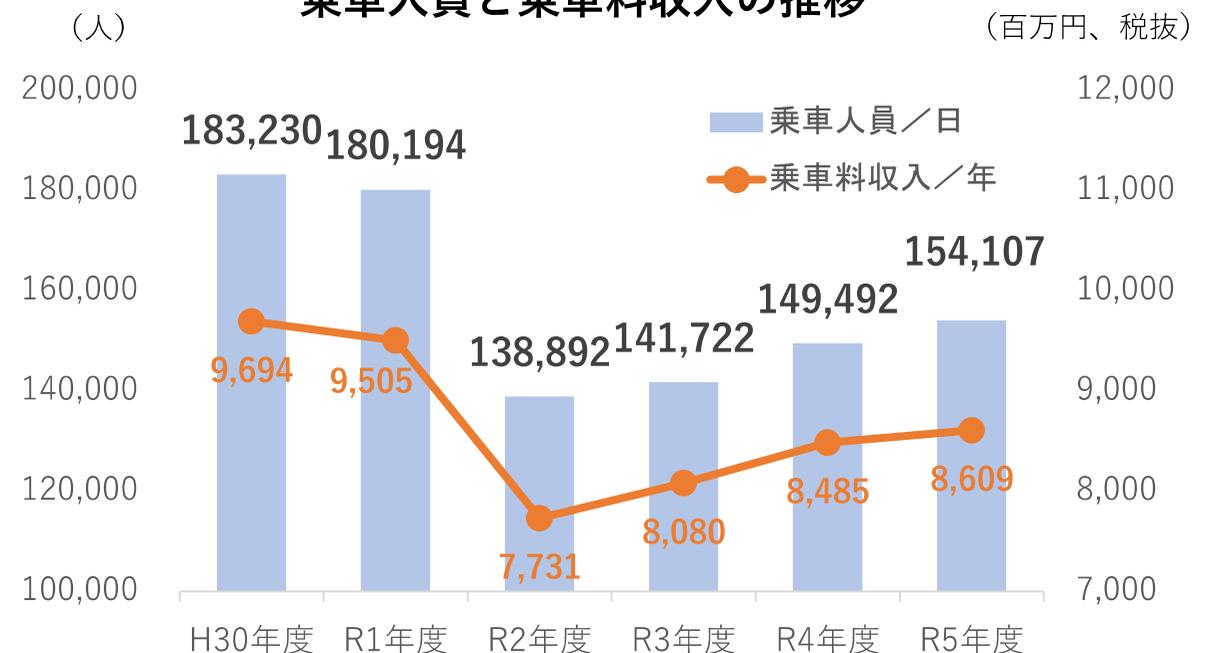
02 R5年度自動車事業会計決算

- R4年度と比較して、乗車人員の回復による乗車料収入の増や人件費の減少もあり、経常損益は2.4億円好転したものの、**6.3億円の赤字**を計上。
- コロナ以前のH30年度と比較すると、1日あたりの乗車人員は**29,123人減 (△15.9%)**、乗車料収入は**10.9億円の減 (△11.2%)**。
- 新型コロナによる減収見込みへの補填としての特別減収対策企業債の発行（1.8億円）により、累積資金不足額は**17.2億円**、資金不足比率は**19.4%**。

決算の概要 (単位：百万円、税抜)

	R4年度	R5年度	増減
収入	10,081	9,945	△ 136
うち乗車料収入	8,485	8,609	124
支出	10,950	10,575	△ 375
経常損益	△ 869	△ 630	239
純損益	△ 422	△ 156	266
累積損益	△ 3,469	△ 3,625	△ 156
累積資金過不足	△ 1,672	△ 1,718	△ 46
資金不足比率 (%)	19.1%	19.4%	0.3%

乗車人員と乗車料収入の推移 (百万円、税抜)



02

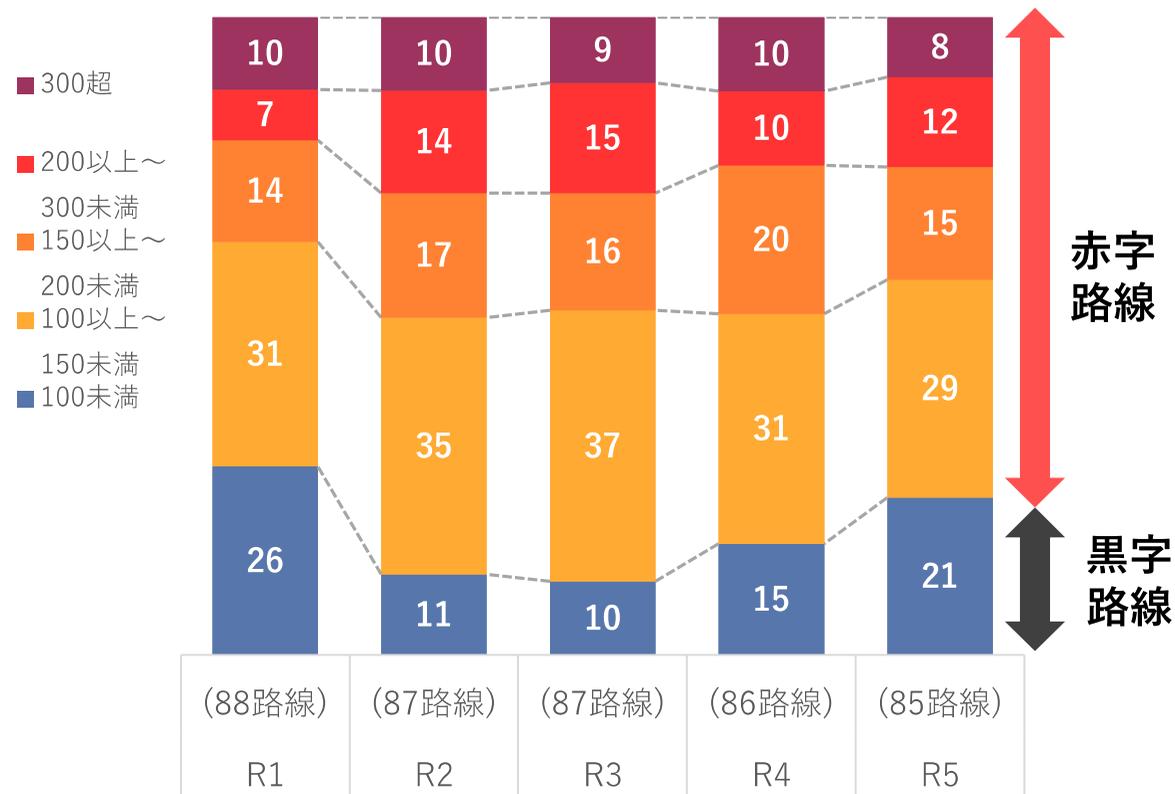
R5年度 自動車事業会計決算

～路線の状況～

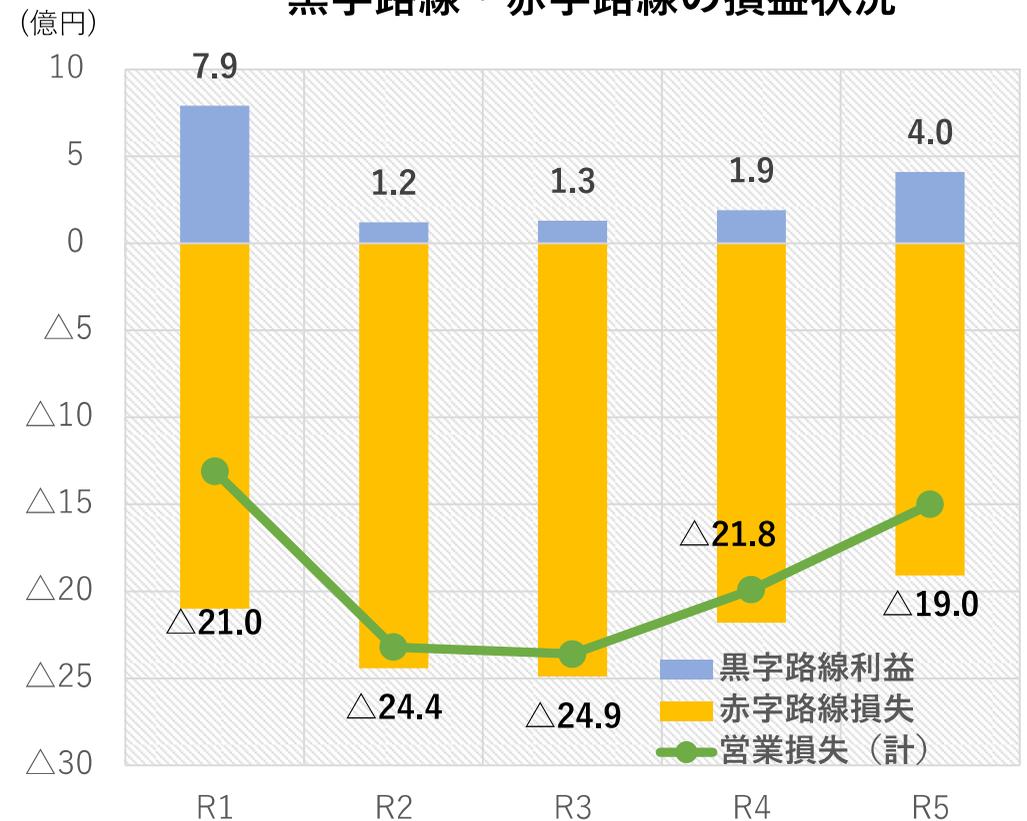
BE KOBE

- R4年度と比較すると、黒字路線の数は **15路線** → **21路線** に増加。
- R5年度における黒字路線（21路線）の**利益総額：4.0億円**に対し、赤字路線の**赤字総額：19.0億円**。

営業係数別路線数・収支の推移



黒字路線・赤字路線の損益状況





02 R5年度 高速鉄道事業会計決算

- R4年度と比較して、乗車人員の回復による乗車料収入の増により、経常損益は9.7億円好転したものの、**20.3億円の赤字**を計上。
- ただし、コロナ以前のH30年度と比較すると、1日あたりの乗車人員は**14,167人減 (△4.5%)**、乗車料収入は**9.6億円の減 (△5.1%)**。
 ※ R2年度の北神市営化効果を除くと、1日あたりの乗車人員は**25,343人減 (△8.1%)**。
- 累積資金は、昨年度より2.6億円増加し、**34.6億円**の資金余剰を維持。

決算の概要 (全線)

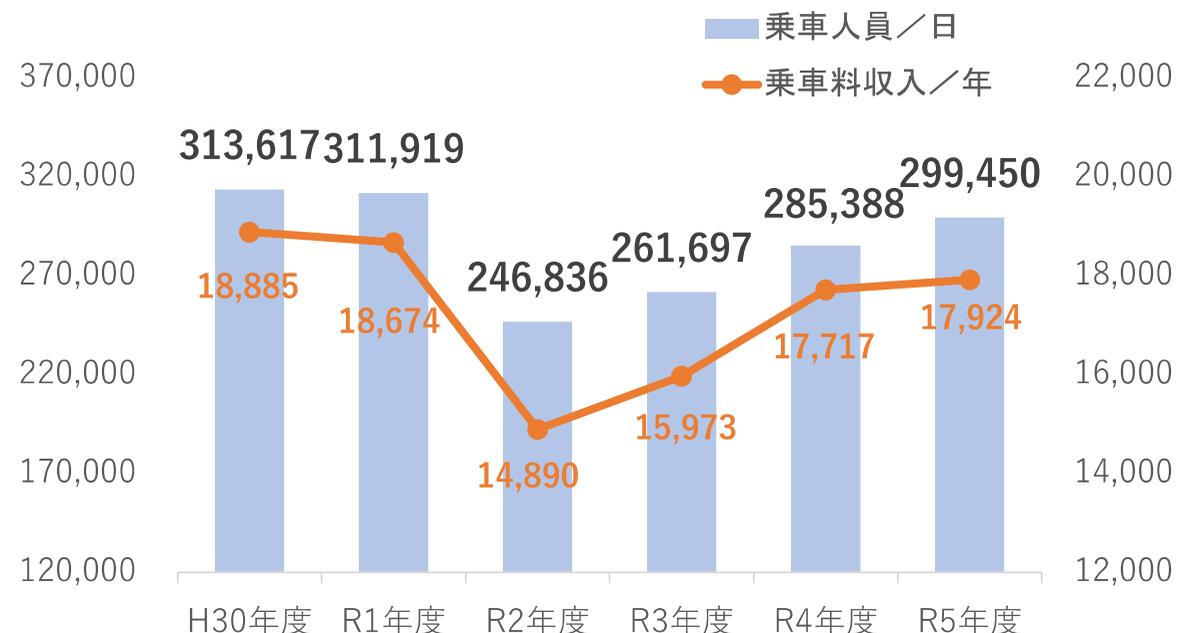
(単位：百万円、税抜)

	R4年度	R5年度	増減
収入	23,076	25,220	2,144
うち乗車料収入	17,717	18,618	901
支出	26,070	27,248	1,178
経常損益	△ 2,994	△ 2,028	966
純損益	△ 2,121	△ 1,518	603
累積損益	△ 83,888	△ 85,406	△ 1,518
累積資金過不足	3,200	3,462	262

乗車人員と乗車料収入の推移

(百万円、税抜)

(人)



02 R5年度 高速鉄道事業会計決算

- 西神・山手線、北神線の経常損益はコロナ後はじめてとなる**1.2億円**の黒字を計上したが、海岸線は引き続き**21.5億円の赤字**を計上。
- 海岸線単独では、**60億円**の資金が流出。

決算の概要（西神・山手線、北神線）

（単位：百万円、税抜）

	R4年度	R5年度	増減
収入	18,544	19,806	1,262
うち乗車料収入	15,570	16,300	730
支出	18,729	19,684	955
経常損益	△ 185	122	307
純損益	497	526	29
累積損益	28,858	29,384	526
累積資金過不足	66,482	72,701	6,219

決算の概要（海岸線）

（単位：百万円、税抜）

	R4年度	R5年度	増減
収入	4,532	5,414	882
うち乗車料収入	2,147	2,318	171
支出	7,341	7,564	223
経常損益	△ 2,809	△ 2,150	659
純損益	△ 2,618	△ 2,044	574
累積損益	△ 112,746	△ 114,790	△ 2,044
累積資金過不足	△ 63,282	△ 69,239	△ 5,957

● 市バス事故再発防止に向けた研修・取り組み

- 市バス重大事故を、過去のものとして風化させないため、研修施設「**安全の礎**」における研修を実施
- 運転士の行動をデータ化し、把握・分析・改善の取り組みを外部機関協力のもと実施し、添乗調査とあわせて安全運行を徹底。



「安全の礎」研修の様子

● 西神・山手線 ホームドア設置

- 県庁前、妙法寺、谷上に設置し、**西神・山手線全線で整備完了**。
- 車両とホームの**段差解消**も併せて実施。
- 海岸線への設置についても、民間事業者へサウンディング型市場調査を実施。



ホームドア整備

定量的項目

- 地下鉄の開業以来の責任事故ゼロの継続：**0件**

定性的項目

- 市バス有責事故ゼロを目指し、安全性を最大限に確保
 - **延4,227名**の添乗調査を実施し、特に注意の必要な運転士に対する指導の実施
 - 市バス重大事故を風化させない取組みとして設置した「安全の礎」研修の実施（**797名**が受講）
 - 外部講師による事故再発防止研修の実施

● クレジットカード等のタッチ決済導入

- 神戸空港の国際化や大阪・関西万博の開催などによる**インバウンド増加**も見据え、地下鉄改札機での**クレジットカード等のタッチ決済**サービスを開始（R6年4月）。
- R7年春を目途に地下鉄改札機でのQRコード乗車券利用のシステム開発を進め、スマートフォンを活用したデジタル企画乗車券を順次導入。

● その他

- 地下鉄ポイントサービス導入による利便性の向上検討
- 定期券WEB予約サービスによる定期券発売所の混雑緩和



クレジットカード等のタッチ決済導入

定量的項目

- 市バス運転士に関する苦情・要望の受付件数の削減(R2実績比で50%減) : **905件** (R2実績比 1.2%増)
- ICカード利用率(市バス：R5で90%、地下鉄：R7で90%) : 市バス:**85.4%** 地下鉄:**82.4%**

定性的項目

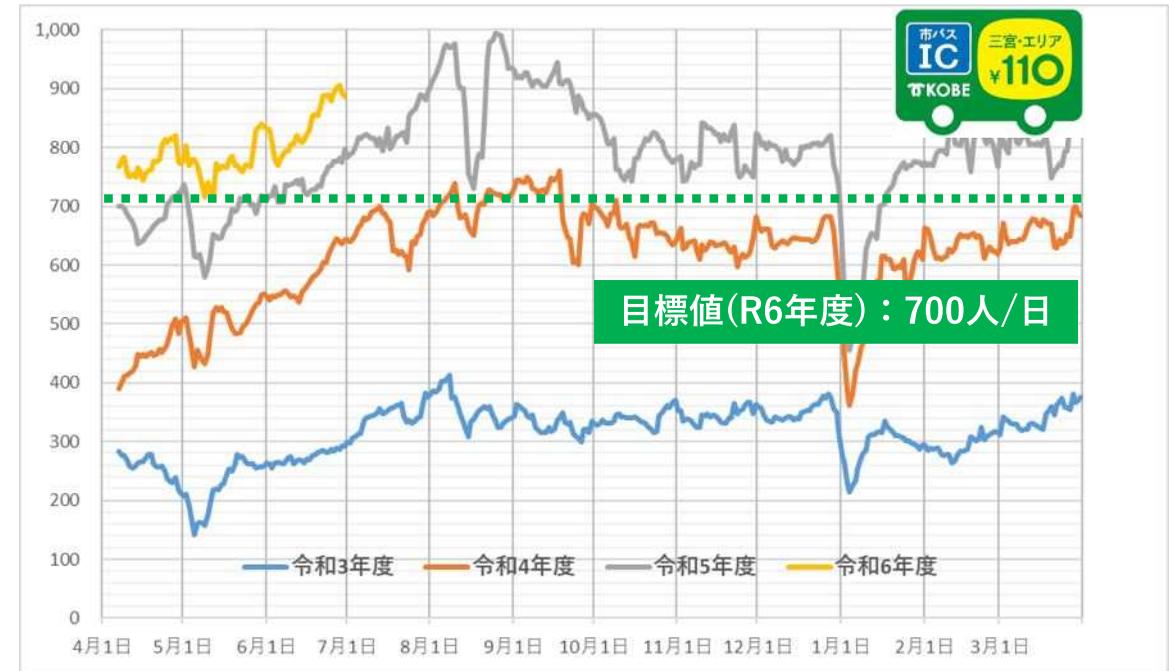
- 毎年度、利便性向上に向けた新たな取り組みの実施
 - ・ 定期券WEB予約サービスにおいて、**通学定期券の進級時の継続購入**に対応（R5.9～）
 - ・ 自動定期券発売機の**設置拡充**（JR六甲道・R6.3～）

● 実証実験「三宮・エリア110」の継続

➤ R5年度は約29万人（1日あたり782人）が利用。

● データを活用した試験運行

- 菅の台7丁目地域（須磨区）からの要望のあった路線について、試験運行後（R5年10～12月）、乗降データを確認し、本格運行に移行。
- R6年度は、若菜・春日野地域（中央区）で試験運行を実施中。



三宮・エリア110 利用者数の推移

定量的項目

- 市バスの車両原因による運行停止の件数を15件/年以下 **：34件**
- 地下鉄の運行遅延件数(5分以上)を5件/年以下(外部要因を除く) **：11件**

定性的項目

- 毎年度、よりご乗車いただけるための新たな取り組みの実施
 - ・ マイナンバーカードを活用し、スマホから海岸線中学生以下フリーパスを申込みできる仕組み構築（R5年9月～）
 - ・ 「KOBE Route 7 Project」と題し、市バス7系統沿線の施設や店舗を紹介する映像の制作や、スタンプラリー等を実施（R6年3月）

● 水素バスの運行開始

- CO2や環境負荷物質を排出しないクリーンな**水素バス**（**燃料電池バス**）の運行を開始（R5年4月～）。



水素バス（燃料電池バス）

● 地下鉄駅構内の美装化

- まちの玄関口である駅の美装化による**地下鉄沿線の価値向上**を目的に、開業以来対応できていない駅の汚れについて**特別清掃**を全駅で実施



特別清掃前後の様子

● その他

- 誰もが利用しやすいバス停（ベンチ・上屋）の整備
- 駅リノベーション（新長田・名谷・三宮・板宿）など

定量的項目

- 市バスにおける燃料使用量の抑制（R2実績比：5%削減）：7,761kℓ（R2実績比：2.6%削減）
- 地下鉄における電力使用量の抑制（R2実績比：5%削減）：72,786,851kWh（R2実績比：2.8%削減）

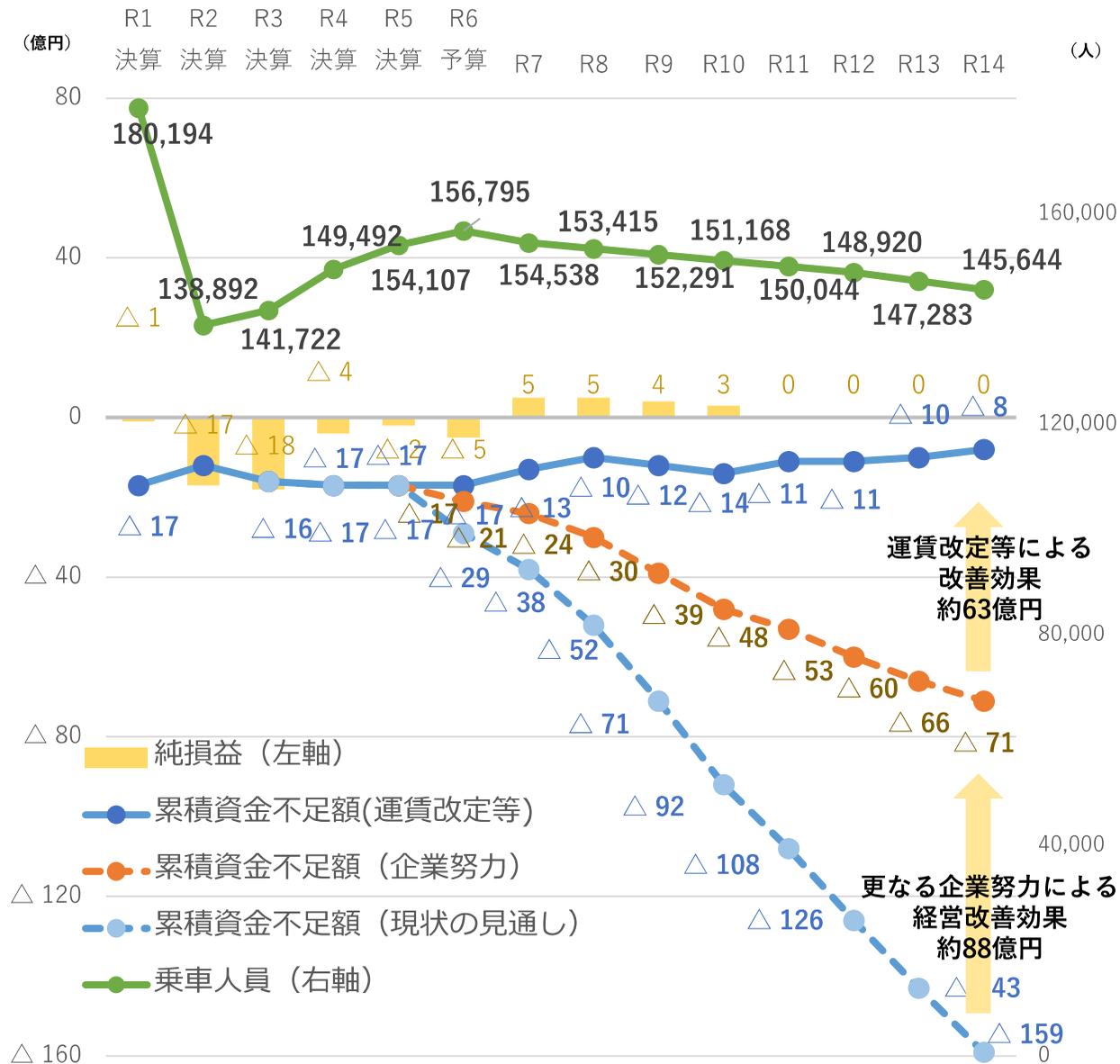
定性的項目

- 公共交通分担率引き上げ等地域公共交通計画の目標に沿った取り組み
 - ・ 実証実験 三宮・エリア110の実施（再掲）
 - ・ 市内公共交通サービスの**シームレス化**の推進（継続）
 - ・ 交通結節点である**拠点駅**のリノベーション

02

自動車事業会計における収支見通し

BE KOBE



- 現状の収支見通しは、昨今の**原油高**や**物価高騰**等による諸経費の増加により、R14年度時点で、累積資金不足額は**▲159億円まで悪化**する見込み。
- 神戸市交通事業審議会答申を参考として定めた「**経営基盤強化パッケージ**」の着実な実施により、運賃改定をはじめ企業努力を積み重ね、短期と中長期の両方の観点から経営基盤強化を推進。

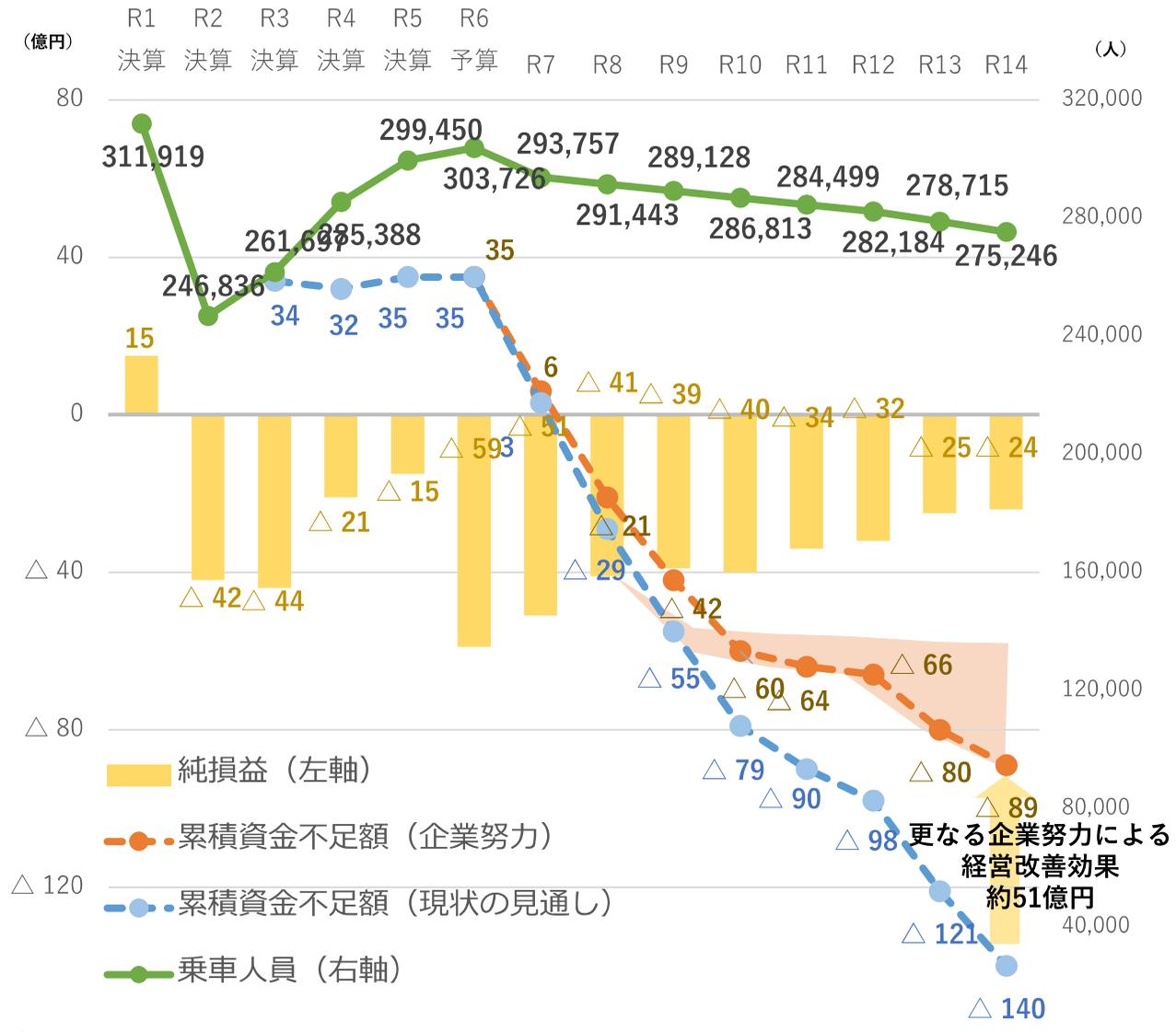
財政目標

- 計画期間内の単年度純損益の収支均衡を達成
 - ・ R5年度：**1.6億円**の赤字
- 累積資金不足額の減少
 - ・ R5年度：**17.2億円**の資金不足

02

高速鉄道事業会計における収支見通し

BE KOBE



➤ 現状の収支見通しは、昨今の**電気代**や**物価高騰**等による諸経費の増加により、R14年度時点で、累積資金不足額は**▲140億円**まで悪化する見込み。

➤ 「**経営基盤強化パッケージ**」の着実な実施や、保有資産の有効活用により、安定的な経営基盤を確保。

財政目標

- 純損益の収支均衡に向けての着実な改善
 - ・ R5年度：**15.2億円**の赤字
- 累積資金不足額の拡大抑制
 - ・ R5年度：累積資金不足額は発生していない
- 海岸線ランニング収支の黒字化に向けた改善
 - ・ R5年度：**1.9億円**の赤字

※新型コロナや物価高騰の影響を正確に反映するため、緩和債発行額を経営計画策定時と同額で固定

03

報告事項 2

R7年度

市バス路線変更の方向性

BE KOBE

● 変更の目的・概要

- 新型コロナウイルスによる利用者減少や燃料費高騰など厳しい経営状況を踏まえ、「市民の足」を守るため、持続可能なバス路線網と経営体制を構築を目指す。
- **運転士・車両の効率的配置**を行うとともに、**需要に応じた路線・便数の設定**により、利便性の維持・向上を実現。
- 令和6年の兵庫区・長田区に引き続き、**令和7年4月に東灘区・灘区**の路線変更を予定。

● 変更の考え方

- 令和4年3月に策定した「データを活用したバス路線のあり方に関する基本的な考え方」に基づき検討を実施

ルート設定のポイント

- 鉄道駅徒歩圏外の人口が多いルート
- 坂など高低差のある地域を結ぶルート
- 1路線あたりの運行時間は45分以内

● 変更の方向性（東灘区・灘区）

- ① ルート変更・短絡化による路線の重複を解消
- ② 鉄道に並行する長大路線の短縮化や利用が低調な路線の見直し
- ③ バスに依存する地域の最寄駅アクセスを維持
- ④ 高校生定期無償化など市施策を踏まえた通学輸送の取り込み
- ⑤ 需要に応じた便数や運行区間の変更

03 R7年度市バス路線の変更

系統	現行	変更実施後の内容（令和7年4月～）		
	主な運行経路	経路変更	経路短絡化	備考
19	鴨子ヶ原－阪急御影－阪神御影	—	○	• 朝ラッシュ時、一部阪急御影から鴨子ヶ原へ折返し（※神大附属の通学需要にも対応）
39	鴨子ヶ原－JR住吉駅前－東灘区役所前－甲南町4－魚崎北町7－住吉東町－阪神御影	○	—	• 鴨子ヶ原－JR住吉駅前－阪神御影に変更
31	渦森台－JR本山駅前－JR甲南山手	○	○	• 経路変更：昼間時間帯は、1時間に1本を西岡本3・西岡本4経由に変更 • 経路短絡化：西岡本7丁目便の廃止
33	阪神御影－JR住吉駅前－西岡本－JR本山駅前－JR甲南山手	—	廃止	• 西岡本3・西岡本4は31系統運行経路変更にて対応
34	魚崎車庫前－JR本山駅前－JR甲南山手	—	—	• 日中運行本数見直し ※ 平日9～17時：1時間あたり【現行】約1.8本 → 【変更後】約1.1本 • 35系統と合わせて2本／時間
35	魚崎車庫前－JR住吉駅前－阪神御影	—	○	• 昼間時間帯は、魚崎車庫前－JR住吉駅前間に変更 • 日中運行本数を見直し ※ 平日9～17時：1時間あたり【現行】約1.5本 → 【変更後】約1.1本 • 34系統と合わせて2本／時間
37	JR甲南山手－深江南町－阪神深江－JR住吉駅前－阪急御影	—	○	• 昼間時間帯は、次の区間を運行 （A）JR住吉駅前－阪神深江－深江南町 （B）JR住吉駅前－阪急御影 • JR甲南山手乗入は朝夕のみ
30	JR本山駅前・JR甲南山手－阪神深江－東灘高校前－深江浜町	—	○	• 通学時間帯、阪神深江－東灘高校前間区間運転を新設（※東灘高校の通学需要に対応）
16	六甲ケーブル下－阪急六甲－JR六甲道－阪神御影	○	○	• 経路変更：土日祝の六甲ケーブル下への輸送は共同して担当 • 経路短絡化：JR六甲道－阪神御影間の輸送力調整
36	鶴甲団地－阪急六甲－JR六甲道－阪神御影			
100	JR六甲道－徳井会館前－桜口－阪急王子公園－JR灘－日赤病院前	○	—	• JR六甲道－桜口－阪急王子公園－JR灘－日赤病院前に変更
103	JR六甲道－阪神新在家－西郷－灘保育所前－阪神大石－将軍通	○	—	• JR六甲道－阪神新在家－西郷の運行に変更 • 大型車両に変更